慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	社会学における制度論 : メルロ=ポンティとの「交差」から
Sub Title	A theory of institution in sociology: in terms of "intersection" with Merleau-Ponty
Author	清水, 淳志(Atsushi, Shimizu)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2007
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 : 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.64 (2007.) ,p.75- 86
JaLC DOI	
Abstract	The aim of this paper is to place Merleau-Ponty on the perspective of sociology, especially its theory of institution. It can be said that his concept of institutionalization is one of the most important in his thought, and also is the nearest to sociology. At first, I try to arrange the theories of institution in sociology. There are three points of view for this arrangement, action-pattern, meaning system, community. I concretely take up three discussions, Kazuo Seiyama (1995), Berger Luckmann (1966), Michio Nakajima (1997). Seiyama attaches importance to meaning system, Berger Luckmann does action-pattern, Nakajima does community. Here what is to be questioned is how institution generates and transforms. Because this question has ever been difficult to treat in sociology. For this reason, I particularly focus action-pattern in three points of view. And Examination of these three discussions in sociology directs my attention to a pre-renective field of action. This is needed in order to consider the generation, transformation of institution. Secondly, I pay attention to Merleau-Ponty, his concept of institutionalization. His idea of institutionalization also is based on the pre-reflective field. For example, the community of institution to which he refers is based on bodily intersubjectivity (intercorporeité). Taking advantage of Merleau-Ponty, I want to think about transformation of institution in this paper. This is why I have to take up his idea of meaning which is dependent on Saussure, Merleau-Ponty regards meaningas difference between signs. And he applies this idea to his concept of institutionalizalion. This means that transformation of institution, he thinks, takes place because of difference between repeated actions.
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000064-0075

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

社会学における制度論

——メルロ＝ポンティとの「交差」から——

A Theory of Institution in Sociology

—In Terms of "Intersection" with Merleau-Ponty—

清　水　淳　志*
Atsushi Shimizu

The aim of this paper is to place Merleau-Ponty on the perspective of sociology, especially its theory of institution. It can be said that his concept of institutionalization is one of the most important in his thought, and also is the nearest to sociology.

At first, I try to arrange the theories of institution in sociology. There are three points of view for this arrangement, action-pattern, meaning system, community. I concretely take up three discussions, Kazuo Seiyama (1995), Berger & Luckmann (1966), Michio Nakajima (1997). Seiyama attaches importance to meaning system, Berger & Luckmann does action-pattern, Nakajima does community. Here what is to be questioned is how institution generates and transforms. Because this question has ever been difficult to treat in sociology. For this reason, I particularly focus action-pattern in three points of view. And Examination of these three discussions in sociology directs my attention to a pre-reflective field of action. This is needed in order to consider the generation, transformation of institution.

Secondly, I pay attention to Merleau-Ponty, his concept of institutionalization. His idea of institutionalization also is based on the pre-reflective field. For example, the community of institution to which he refers is based on bodily intersubjectivity (intercorporeité). Taking advantage of Merleau-Ponty, I want to think about transformation of institution in this paper. This is why I have to take up his idea of meaning which is dependent on Saussure. Merleau-Ponty regards meaning as difference between signs. And he applies this idea to his concept of institutionalization. This means that transformation of institution, he thinks, takes place because of difference between repeated actions.

* 慶応義塾大学大学院社会学研究科後期博士課程

1. 問題の所在と視点

我々のまわりには，数多くの制度が存在している。家族制度，教育制度，司法制度…等々，制度の付く言葉には枚挙に暇がない。また，言語，習慣，規範といったものを制度と呼ぶことも社会学を学んだ者にとっては，さほど違和感なく受け入れることができるであろう。さらに，社会学及びその隣接領域[1]には，制度と類似した組織（会社組織，官僚組織など）や秩序（法秩序，社会秩序など）といった概念も見受けられる。このように制度という言葉は，日常生活においても，社会学内部においても頻繁に使用されているものである[2]。しかし，そうであるがゆえに，我々は「制度とは何か」という問いにうまく答えられていないのも事実だと言える。もちろん，少なくない社会学者が，この「制度とは何か」という問いに向き合ってきたことは間違いない。では，そもそも社会学において何故制度論が重要だと考えられてきたのだろうか。この問いに対する答えは，無数に考えることができるが，ここでは以下の２つの点を指摘しておきたい。１つ目は，「社会秩序はいかにして可能なのか」というホッブズ問題に社会学的解答を与えるために制度とは何か，あるいは秩序とは何かが問われてきたということである。もう１つは，ミクロな（相互）行為の次元とマクロな社会システムの次元をつなぐものの１つとして制度があげられてきたということである。この２つの点に関して社会学のなかで独自の考察を行った論者としてパーソンズは欠くことができない存在であると言える。まず，１つ目の論点に関しては，周知のように初期パーソンズの主意主義的行為理論がある[3]。２つ目の論点については，初期の行為理論から始まって社会システム論としての AGIL 図式に至るまで幅広い検討を必要とする難しい問題であるが，本稿では『社会体系論』(Parsons 1951) における以下の制度定義を参照するにとどめておきたい。少し議論を先取りすることになるかもしれないが，パーソンズはここでミクロ・レベルとマクロ・レベルをつなぐものとして役割の概念を持ち出すことになる[4]。

> 「制度 (institution) とは，問題の社会体系のなかで戦略的な構造として重要な意義をになっている，制度化されたいくつかの役割統一体 (role integrates) の複合である，といえるだろう。制度は，役割より高次の社会構造の単位とみなされるべきであり，実際それは複数の相互に依存する役割パターン (role-patterns) または，役割パターンの構成要素から成り立っている。」(Parsons 1951＝1974: 45)

上記のパーソンズの定義は，分かりにくい部分があるし，もちろんこれで制度のすべての特徴が網羅されているわけではない。ただ，上記の定義を含むパーソンズの議論 (Parsons 1951) を参考にして以下で制度論を検討していくうえで重要な３つの視点を取り出すことができる。本章ではその作業を行っておきたい。まず，議論の手がかりとしてパーソンズが考える社会体系の単位について見ておこう。

> 「1 つのパターン化された相互行為の関係への行為者の参加こそ，多くの目的にとって社会体系の最も重要な単位をなしている。」(Parsons 1951＝1974: 32)

上記の引用で注目すべきは，「パターン化された相互行為」[5] である。このうち相互性という要素については後述することとし，ここではひとまずパターン化された行為に議論を限定しよう。このパターン化された行為，あるいは行為のパターン化（行為様式）は，本稿で制度を見ていくうえでの第１の視点

なのである。例えば，大学という制度を例にとってみよう。この視点から見た場合，大学制度とは，登校し，学生証を提示し，授業に出席し，レポートを提出するといった1つ1つの行為の繰り返し—様式とかパターンといった言葉には，この規則的な繰り返しが含意されている—のことだと言える。ただ，ここで少し立ち止まって考えてみたいのは，大学において授業に出席し，レポートを提出するのは誰なのか，あるいは，授業をとりおこない，レポートを採点するのは誰なのかということである。それは，固有名を持った1人1人の人間であることは言うまでもないが，それ以上に役割としての「学生」であり「教員」であると言える。この役割については，上記の制度定義から分かるようにパーソンズにとって重要な概念であることは間違いない。パーソンズは，この役割を行為者が他の行為者に対してどのようにふるまうかという関係性の問題として提出している (Parsons 1951＝1974: 32)。先の引用で言うならば，行為者が参加するのは「1つのパターン化された相互行為の関係」（傍点引用者）であったことに注意しておきたい。

この役割の概念は，パーソンズの議論では行為システムと意味システムの区別のうち前者に属するものである。ただ，役割をともなった行為というのは，単なる動作とは異なりそこにある種の認識作用，より具体的に言えば意味付与が介在していることは間違いない。そのため，役割とは，行為システムと意味システムの接点に位置するものであると言えるのではないだろうか。第2の視点は，行為や事物に付与される意味の問題なのである。ここで，もう1度先のパーソンズの制度定義に戻っておこう。そこでは，「いくつかの役割統一体の複合」であるとか「複数の相互に依存する役割パターン」といった指摘から分かるように，個々別々の役割というよりも役割の体系に焦点があると言える。これは，制度の体系性を表すためのものであり，それを念頭において本稿でも意味というよりも意味体系の問題として制度を考えていきたい。これが，第2の視点である。

第3の視点については，先程留保しておいた行為の相互性の問題に注目することから始めたい。周知のようにパーソンズは，相互行為の問題を「二重の条件依存性 (double contingency)」(Parsons 1951＝1974: 43) として定式化し，その解決を「期待の相補性」(Parsons 1951＝1974: 46) に求めた。ここで言う期待とは，特に自己と他者それぞれが相互行為のなかで担う役割に対するものであり，それは「役割期待 (role-expectations)」(Parsons 1951＝1974: 44) と呼ばれているものである。さらに，パーソンズはこの役割期待を規定するものとして「共通の価値パターン」(Parsons 1951＝1974: 47) の存在を指摘することになる。

以上のような相互行為の問題は，制度論にとっても重要な視点を提供してくれる。具体的に言えば，制度が成り立つ際に必要な複数の行為者間での価値や規則の共有化の問題である。より簡潔に表現するならば，それは制度の共同性の問題であると言える。これが第3の視点である。この共同性の問題を考える時，しばしば持ち出されるのが共同主観性という概念であるが，この概念が持つ多義性には注意を払っておかなければならない。例えば，共同主観性という同じ言葉を持ち出す議論でも，メルロ＝ポンティとバーガー＆ルックマンではかなり違う。前者のメルロ＝ポンティでは，後述するように共同主観性は人間存在の基層的なレベルで成り立つ間身体性のことである。これに対し，後者のバーガー＆ルックマンでは，言語化された知識を共有することにかなり大きな比重があると言える (Berger & Luckmann 1966＝2003: 104)。このように共同主観性は，論者によって意味するところは様々である。そのため，この第3の視点は，先程も述べたように制度が成り立つ際，いかにして共同性が担保されるかというもう少し一般的な問いとして提出しておきたい。

以上，パーソンズの議論を参考にして行為様式，意味体系，共同性という制度に関わる3つの視点を取り出してきた。ただ，これら3つは，あくまでも以下で制度論を検討し，整理していくための手段に過ぎない。本稿の主要なテーマは，社会学の制度論，特に上記のパーソンズの欠陥としてしばしば指摘される制度の生成・変容を問うことにある[6]。先の3つの視点も，これに従うかたちで相互に関連付けられなければならない。まず，以下の第2章から第4章で社会学の代表的な制度論である盛山和夫，バーガー＆ルックマン，中島道男の議論を検討する。本稿の目的からは，当然，各々の制度論において制度の生成・変容が問われているか否か，問われているとすれば，それはどのような位相において，どのようなかたちでなのか，といったことが問題になる。また，先の3つの視点について言えば，第2章で意味体系が，第3章で行為様式が，第4章で共同性がそれぞれ中心に論じられることになる。このようなかたちで社会学の制度論を検討した後，第5章ではフランスの哲学者モーリス・メルロ＝ポンティの制度化概念を取り上げてみたい。メルロ＝ポンティの制度化概念は，社会学のなかではあまり知られたものとは言えないが，「世界や歴史の意味をその生まれいづる状態において捉えようとする」(Merleau-Ponty 1945＝1967: 25) という彼の姿勢は，制度の生成・変容を問うという本稿のテーマに対しても大きな貢献をしてくれるものである。本稿の目的は，社会学の制度論を検討し，そこにメルロ＝ポンティを付け加えることで制度の生成・変容に関して新たな知見を提出することにある。

2. 盛山和夫『制度論の構図』

まず最初に，先程あげた3つの視点のなかで意味体系の問題に注目してみよう。この意味体系としての制度という視点を最も明確に打ち出しているのが盛山和夫『制度論の構図』（盛山 1995）である。盛山は「意味の体系は，制度の根底をなすものであり，それなくして制度は制度たりえない」（盛山 1995: 222）と主張する。この意味の体系は，特に理念的実在と言い換えられ，制度は理念的実在であるという主張が盛山制度論の核心を形成することになる。

> 本稿で主張しようとしていることは以下のことである。制度とは，理念的実在であって人々の主観的な意味世界（これを本稿は「一次理論」と呼ぶ）によって根拠づけられており，この主観的な意味世界（の内容ではなく）それ自体は経験的で客観的な存在である。そして，社会的世界は人々の行為によって構成されるのではなく，人々が世界に対して賦与している意味によって構成される。」（盛山: iv–v)。

最後の1文に注目しておこう。盛山は，この社会的世界が経験的実在と理念的実在という「2つの異質な部分から成り立っている」（盛山 1995: 189）とする。このうち，世界に意味を賦与する理念的実在が重視されているわけであるが，これがいかなるものであるかについては，絶えず前者の経験的実在との対比のなかで説明がなされている。具体的に言えば，経験的実在とは，物質的存在としての人間やその人間によって作り出される諸々の物（モノ），さらには山河などの自然環境のことであり，それは客観的存在である。これに対し理念的実在は，究極的には一次理論（各人の個人的主観）[7] のなかに存在するものであり，その内容は必ずしも客観的であるとは言えない。盛山自身はそれを以下のように指摘する。

> 「社会的世界の構成部分のうち経験的実在の部分は疑いもなく「客観的」存在である。（中略）こ

れに対して，社会的世界を構成するもう1つの部分である理念的実在は，必ずしも「客観的」でない。むろん，国家，株式会社，軍隊のような多くの制度体は限りなく「客観的」に近く存在している。しかし，それらは究極的には行為者の一次理論として存在しているのであり，一次理論の「内容」の客観性は保証されないし，保証される必要はないのである。」(盛山 1995: 191-192)。

盛山によれば，理念的実在としての意味体系が存在してはじめて経験的実在に社会的な意味が賦与されるのであり，ここから「社会的世界の本質は，その理念的実在の部分にある」(盛山 1995: 192) との結論が導き出されることになる。

以上のように盛山は，制度を理念的実在＝意味体系として考えているわけだが，そこでは意味というものがどのような特徴を持ったものとして捉えられているのだろうか。具体的に以下の2つを見ておこう。

「(a)〈意味〉は，決して明確に十分特定化されたものではなく，常に究極的には不確定で未決定である。」(盛山 1995: 223)。

「(b) 個々の〈意味〉は単独で意味を持つのではなく，他の〈意味〉と一緒に相互連関的な体系を作ることにおいて存立している。」(224)。

以上の2つの特徴とも，一般的なものではあるが，制度の生成・変容に焦点を当てる本稿にとって (a) のような特徴は当然指摘されなければならないものである。ただ，盛山制度論の全体を見てみるならば，制度の生成・変容の側面が重視されているとは言い難い。制度の具体例として持ち出されている大学・国家・株式会社なども確立された制度として想定される傾向が強く，制度化という生成・変容のプロセスは見落とされている。盛山制度論においては，何故，制度の生成・変容が軽視されることになるのだろうか。1つの理由として，盛山の議論では，制度における行為の次元がうまく捉えられていないことがあげられる。確かに，盛山においても一般の社会制度は「3つの異なるレベルの体系の総合体」であるとされ，そのうちの1つとして行為の次元が取り上げられていることは事実である (盛山 1995: 222)。しかしながら，問題はこの行為の次元を盛山が重視する意味の体系との関係でどう位置付けるかということにある。例えば，以下の指摘を見てみよう。

「行為がまず存在するのではなく，類型体系を与える意味の体系がまず存在しなければならない。意味の体系は行為を観測することによって推測はされるけれども，行為の現れそのものによっては構成されていないのである。」(盛山 1995: 243)。

上記の指摘では，行為の存在以前に意味の体系が存在していなければならず，さらに行為によって意味の体系が新たに作り出される可能性は考慮されていないのである。

盛山制度論は，制度を意味体系＝理念的実在として捉えるものであった。しかし，それゆえに，制度における行為の次元が軽視され，本稿のテーマである制度の生成・変容が見落とされることになった。これを問うためには，制度における行為が具体的にどのようなものであるかが問題とされなければならない。そのため，次章では，盛山が行動様式説であると規定している (盛山 1995: 4) Berger & Luck-

mann 1966 の議論を検討してみたい。

3. バーガー & ルックマン『現実の社会的構成』

バーガー & ルックマン『現実の社会的構成』(Berger & Luckmann 1966) は，その副題を「知識社会学論考」としているが，狭義の知識社会学にとどまらない幅広い射程を持ったものであると言うことができる。本章の目的は，上述したように制度の生成・変容を問うために制度における行為の具体的特徴を彼らの議論のなかに見ていくことにある。まず，バーガー & ルックマンが，「制度化がいかにして生じるのか」(Berger & Luckmann 1966＝2003: 84) について以下のように述べているのを引用しておこう。

> 「制度化は，習慣化された行為が行為者のタイプによって相互に類型化されるとき，常に発生する。いいかえれば，そうして類型化されたものこそが制度に他ならないのである。ここで強調しておかなければならないのは，制度的に類型化されたものの相互性ということ，そしてこの場合の類型性とは行為の類型性だけでなく，制度のなかにおける行為者の類型性をも含むということ，である。制度を構成する習慣化された行為の類型化は，常に共有されたそれである。これらの類型化は，問題になっている特定の社会集団のすべての成員に通用し，制度そのものが個々の行為と同様に個々の行為者をも類型化する。」(Berger & Luckmann 1966＝2003: 84)

上記は，「制度化」と名付けられた第Ⅱ部第 1 章からの引用である。このなかで，制度における行為という視点，あるいは第 1 章で指摘した行為様式という視点から重要なのは，行為の習慣化・類型化であることは間違いない。まず，行為の習慣化であるが，これは「初期段階にある制度化」(Berger & Luckmann 1966＝2003: 98) と規定されている。ただ，バーガー & ルックマンによれば，習慣化が即，制度化を意味するわけではない。「人間のすべての活動は習慣化を免れ得ない」(Berger & Luckmann 1966＝2003: 82) のであり，習慣化は制度化に先行して存在するものなのである (84)。そのため，より重要なのは，類型化，正確には「習慣化された行為の類型化」の方である。この行為の類型化とは，特定の行為がいかにあるべきかを取り決める規則化のことであると言える。また，上記の引用では行為の類型化と同時に，行為者の類型化も指摘されている。後者は，相互性という言葉からも窺われるように，相互行為において行為者双方に付与される「役割」(Berger & Luckmann 1966＝2003: 87) のことを指している。

以上からバーガー & ルックマンが制度化の発生において行為の習慣化・類型化を重視していることが確認できる。しかしながら，彼らとしてもこれだけで制度が完全なものとして成立すると考えていたわけではない。制度が制度たるためには，「客観的現実性」(Berger & Luckmann 1966＝2003: 93) がなければならないのである。そして，本稿のテーマからすれば，制度が有しているこの客観的現実性の生成・変容こそが問われなければならない。まず，生成の問題，すなわち制度がいかにして客観的現実性を持ったものとして成り立つかについて考えてみよう。この問題は，制度論の根本をなすものと言えるが，バーガー & ルックマンの説明のポイントは以下の 2 点である。1 つは，制度の歴史性の獲得である (Berger & Luckmann 1966＝2003: 90)。バーガー & ルックマンによれば，制度の客観的現実性は，「新しい世代への引き継ぎ過程」(Berger & Luckmann 1966＝2003: 91) を経ることで完全なものになると

いう。これは，本書の第Ⅲ部で展開される内在化（社会化）の議論を先取りしたものである。もう1つは，その継承過程における言語の役割である。彼らによれば，「ことばは共有された経験を客観化」するものであり，それは「客観化され，対象化された沈殿物が当の集団の伝統のなかへ継承されていくときの最も重要な手段になる」(Berger & Luckmann 1966＝2003: 105) のである。このような言語，より正確には言語化された知識の重視は，彼らが自らの議論を知識社会学だと称していることに由来していると言える。次に，変容のプロセスについてはどうだろうか。社会的世界（制度）が「それを生み出した人間の活動から独立した存在論的地位を獲得するわけではない」(Berger & Luckmann 1966＝2003: 94) とするバーガー＆ルックマンにとって，そのプロセスは社会的世界と人間の活動とのあいだでの「弁証法」(Berger & Luckmann 1966＝2003: 94) として提示されることになる[8]。この弁証法という概念自体は，S・プルバーグとバーガーの共著論文のなかにも見出しうる（Berger & Pullberg 1965＝1974: 97) ものであり，ヘーゲル―初期マルクスの線から取られたものである。

以上，バーガー＆ルックマンの制度論を見てきた。本章では，制度化の発生過程における行為の習慣化・類型化に注目すると同時に，制度がもつ客観的現実性の生成・変容を重視して取り上げた。ここでは，特に後者に関して2つの問題点を指摘しておきたい。1つは，バーガー＆ルックマンが考える客観化のプロセスにおいて，先に指摘したように経験の言語化に重点が置かれていることである。これにより，我々の日常生活において言語化されにくい前反省的な領域が軽視される傾向があると言える。もう1つは，同じく客観化のプロセスにおいて，制度化の発生において重視されていたはずの行為の視点が希薄化していることである。この2つをまとめてみるならば，制度化の発生過程において習慣化された行為に代表されるかたちで取り上げられていた行為の前反省的レベルが，制度の客観化（共同主観化，すなわち制度の共同性の成立）の段階になると省みられなくなるということだと言える。次章では，具体的ににどのような前反省的行為が，どのようなかたちで制度の共同性の成立に関わってくるかを考えてみたい。

4. 中島道男『デュルケムの〈制度〉理論』

中島道男『デュルケムの〈制度〉理論』（中島 1997）は，デュルケムの議論のなかに制度の概念を積極的に読み込む作業をしたものである[9]。周知のとおり，デュルケムは社会学を「制度の学」(Durkheim 1895＝1978: 43) と規定している。ただ，本書で中島が注目するのは，外在的事実として確立され，物象化された制度ではない。中島は，制度がいかに創造されるかに焦点を当て，「動態の社会学者デュルケム」（中島 1997: iii）を描き出そうとしているのである。これは，制度の生成・変容を問うという本稿のテーマとも軌を一にするものであると言える。本章では，前章の最後で指摘したように制度の共同性の成立を問い，そこにおける前反省的な行為の具体的特徴を指摘することをその目的としたい。まず最初に，中島自身が考えるデュルケムの〈制度〉定義を示しておこう。

> 「〈制度〉とは，非人格的な行為様式としての文化と，これにたいする人々の意味づけの共有を可能にする「沸き立っているもの」としての「集合心理」とが不可分に概念化されたものである。」（中島 1997: 58）

前半部に目を向ければ，「行為様式」[10] という言葉が見受けられるが，制度の共同性を問うという本章

の目的からすれば具体的にどこに着目すべきだろうか。中島自身は，この制度の共同性の問題を以下のように集合的沸騰とアノミーの違いから考えようとしている。

「本節の冒頭でみたように，アノミーは沸騰状態と不可分のものとしてとらえられていた。しかし，この（アノミーの―引用者）沸騰状態は生き生きと〈全体〉を感じさせるあの集合的沸騰とは異なり，共同性＝〈全体〉性を創出しないものである。」(中島 1997: 60)

中島によれば，集合的沸騰とアノミーを分けるものが共同性創出の有無なのであり，制度の共同性は集合的沸騰によってこそ担保されるのである。このことを念頭においてもう1度中島の定義に戻ってみるならば，「「沸き立っているもの」としての「集合心理」」という言葉に注目がなされるべきである。集合的沸騰，さらにはこの「「沸き立っているもの」としての「集合心理」」は，中島の議論において「〈情念〉の解放とも呼ぶべき集合心理」(中島 1997: 46)，「コミュニオン＝〈情念〉の解放」(46)，「〈情念〉が解放され〈全体〉を感じる集合的沸騰―コミュニオン―」(48)，「集合心理は，集合的沸騰から生まれるのである」(160) といったかたちで様々な言い換えがなされている。では，この集合的沸騰とは，具体的にどのような状態を考えればいいのだろうか。また，この集合的沸騰によって制度の共同性が生み出される際，具体的にどのような行為が考えられるべきだろうか。中島が，デュルケムの「〈制度〉理論の基本的な視点は人間の活動に据えられている」(中島 1997: 50) と指摘しているように，集合的沸騰状態のなかに行為を読み取ることは可能である。例えば，中島自身が取り上げているわけではないが，デュルケムの以下の箇所を見てみよう。

「ひとたび諸個人が集合すると，その接近から一種の電力が放たれ，これがただちに彼らを異常な激動の段階へ移すのである。表明された感情は，それぞれ大いに外界の印象に鋭敏な全員の意識の中で抵抗なしにこだまする。すなわち，そのいずれもが交互に他のものに反響し合う。このようにして，根本的な衝動は反響されるにつれて拡充していく。進むにつれて雪崩が大きくなるようにである。そしてまた，このように強烈で，このようにあらゆる統制を脱した情熱は自ら外部へ拡大せざるをえないので，所々方々で激しい所作・真実の咆孔・あらゆる種類の耳を襲す騒音となる。」(Durkheim 1912＝1975: 389)

上記の引用から分かるのは，集合的沸騰における行為とは，情動的行為[1]と呼びうるものであり，それは明確に意識化されない前反省的なレベルにある行為であると言える。中島が，「〈制度〉形成の母体」(中島 1997: 48)，さらには「〈制度化する制度〉」(82) であるとした集合的沸騰は，このような情動的行為からなっているのである。

5. メルロ＝ポンティの制度化概念

前章までの議論で本稿のテーマである制度の生成・変容を問うという観点から社会学における既存の制度論の検討を試みた。この試みから制度の生成・変容を論じるにあたって我々の日常生活なかの前反省的な領域，より限定して言うならば，情動的行為に代表される前反省的な行為が重要であることが認識された。これは，生成論という始原の探求を目的とする議論にあっては，当然の帰結であると言えるかもしれない。以下で検討するメルロ＝ポンティも「制度化という概念のうちに意識の哲学のもろもろ

の難点に対する治療薬を求めよう」(Merleau-Ponty 1968＝1979: 43) と主張し，制度の生成・変容に関して以上の議論で示したような我々の生活の前反省的領域にその基礎を置いていると言える。まず，メルロ＝ポンティの制度化概念[12] の定義としてしばしば言及されるコレージュ・ド・フランス 1954-55 年度講義「個人の歴史および公共の歴史における「制度化」」(Merleau-Ponty 1968) での以下の箇所を引用しておこう。

> 「ここでわれわれが制度化ということで考えているのは，ある経験にそれとの連関で一連の他の諸経験が意味を持つようになり思考可能な一系列つまりは一つの歴史をかたちづくることになる，そうした持続的な諸次元を与えるような出来事—ないしは，私のうちに残存物とか残滓としてではなく，ある後続への呼びかけ，ある未来の希求としての一つの意味を沈澱させるような出来事—のことである。」(Merleau-Ponty 1968＝1979: 44)

上記の引用だけでは，あまりに抽象的で分かりにくい。注目すべき箇所については，後にふれることにして，最初に制度の共同性の問題を見ることでメルロ＝ポンティの制度化概念が我々の身体という前反省的領域に準拠するものであることを確認しておきたい。

メルロ＝ポンティは，講義録 (Merleau-Ponty 1968) の冒頭で他者の問題を取り上げており，これが制度の共同性の問題として提示されることになる。そこでは，他者との共存を可能にするものとして「制度化的主体」が提起され，制度化は「我々が同じ 1 つの世界に所属していることの帰結でもあれば，保証でもある」(Merleau-Ponty 1968＝1979: 44) との指摘がなされている。では，メルロ＝ポンティが考える他者との共同性とは具体的にどのようなものなのであろうか。Merleau-Ponty (1968) では，「制度化的主体」といった指摘に留まりさほど明示的に述べられているわけではない。しかし，この共同性の問題が意識のレベルでは解決されえないと主張されていること (Merleau-Ponty 1968＝1979: 43)，さらに Merleau-Ponty (1945) 以降一貫して他者の問題が知覚のレベルでの共在関係として論じられていることなどを考慮に入れるならば，メルロ＝ポンティの共同性（共同主観性）とは Merleau-Ponty (1959) などで示される「間身体性 (intercorporeité)」(Merleau-Ponty 1959＝1970: 18) のことだと考えられる。そして，この論文のなかで「間身体性」とは，「根源的脱我」(Merleau-Ponty 1959＝1970: 27)，「自他の転嫁と混同の段階」(28)，「根源的な〈ひと〉の経験」(29) といった状態であると指摘されている。例えば「根源的脱我」といった状態は，第 4 章であげたデュルケムの集合的沸騰のなかにも見出すことができるものであると言える[13]。このようにメルロ＝ポンティもまた，制度の共同性の成立を身体という前反省的領域に求めているのである。

では，メルロ＝ポンティの制度化概念は，制度論に，より正確に言うならば制度の生成・変容を問うことにどのような新たな知見を提供してくれるのだろうか。制度の生成・変容と一口に言っても，前章までで見てきたように様々な論点があり，ここではより議論を限定する必要がある。本章では，盛山和夫からバーガー＆ルックマンに至る過程で問われた既存の制度が行為によるはたらきかけで変容するプロセスについて考えてみたい。この制度変容のプロセスとしてバーガー＆ルックマンが弁証法をあげているのは第 3 章で見た通りであるが，彼らにしてもそれ以上のものは見えてこない。例えば，第 II 部第 1 章の最後で，「客観化過程における一つの極端な段階」(Berger&Luckmann 1966＝2003: 136) として物象化が取り上げられ，さらに「物象化からの解放に有利に作用する社会的諸条件」(140) が指摘

されてはいる。しかし，どのように脱物象化がなされるかは彼らの議論のなかで明らかにされることはないのである。このように，制度の変容については，まだまだ論じるべきことが残されている。

メルロ＝ポンティの議論においても「現在は過去のうちにおのれを再認するにしても，過去以上の意味をもつことになるのである」(Merleau-Ponty 1968＝1979: 45) といった指摘があるように何らかのかたちで変容が捉えられていることは間違いない。まず，この問題を考えるために少しまわり道をして，メルロ＝ポンティが考える意味というものの特性をおさえておくことから始めたい。メルロ＝ポンティは，以下のようにその言語論においてソシュールから引き継いだ差異としての意味という考え方を展開している。(差異としての意味という考えは，盛山も意味の特性 (b) として指摘しているものである。)

> 「われわれがソシュールから学んだのは，記号というものが，ひとつずつでは何ごとも意味せず，それらはいずれも或る意味を表現するというよりも，その記号自体と他の諸記号とのあいだの意味のへだたりを示しているということである。」(Merleau-Ponty 1952＝1969: 58)。

重要なのは，メルロ＝ポンティが，この差異としての意味という考え方を単に言語論の枠内のみで考えていたのではないことである。それは，制度化概念に引き継がれることになる。具体的には，先にあげた定義 (Merleau-Ponty 1968) のなかにある「ある経験に，それとの連関で一連の他の諸経験が意味を持つ」という指摘に注目しておきたい。以下で筆者が論じてみたいのは，この差異としての意味という考え方が制度の変容というダイナミックな次元にまで援用されているということなのである。では，具体的な中身を見ていこう。メルロ＝ポンティの議論のなかで制度の変容のプロセスは，基本的には「沈澱と探索」(O'Neill 1970＝1986: 115) の弁証法として考えることができる。その意味でバーガー＆ルックマンとの近さを指摘することは可能である。しかし，そこで既存の制度にはたらきかける行為とは，具体的にどのようなものを考えればいいのだろうか。強固な行為主体による明確な目的を持った意識的行為を考えるべきだろうか。もし，そのような行為を議論の中心に据えるならば，行為の前反省的なレベルに制度生成の基礎をおくという本稿の試みからも，さらにはメルロ＝ポンティの制度化概念からも逸脱してしまうことになる。歴史は「その制度のうちにとりこまれながらも生きようと望む人間たちの無意識なふるまいによってつくろいなおされる」(Merleau-Ponty 1955＝1972: 88)（傍点は引用者）と主張するメルロ＝ポンティにとっては，これとは別様の行為のあり方が考えられていたはずである。例えば，それを以下のような絵画史の制度化のなかに見てみよう。

> 「画家においてある作品がおこなう制度化や，絵画史においてある様式がおこなう制度化も，同じような隠密な論理を示している。画家はその先行者たちを模倣することによって別の描き方を学ぶ。彼の作品の１つひとつが後続の作品を予告しているのであり，それらの作品が同じようなものであることはできないように仕向けているのである。すべてがたがいに支え合っているのであるが，それらすべてがどこに向かっているのか言うことはできないのだ。」(Merleau-Ponty 1968＝1979: 45-46)。

上記の引用において，絵画史という制度のなかでの何らかの変容が指摘されていることは分かるし，「どこに向かっているのか言うことはできない」という記述からその変容が明確な目的を持った意識的

行為によるものではないことも見て取ることができる。では，どのようなかたちでの変容なのだろうか。2番目の文章に注目してみよう。画家はその先行者を模倣することによって（先行者のものとは）別の描き方を学ぶ，という。これは，一見すると矛盾した記述のようにも見受けられるが，ここでは先程の差異としての意味という考え方とあわせて考えてみたい。上記の引用のなかにも，この差異としての意味は「彼の作品の1つひとつが後続の作品を予告している」とか「すべてがたがいに支え合っている」といった記述のなかに示唆されている。この差異としての意味，それはすなわち記号と記号のあいだのずれに照準することである。メルロ＝ポンティは，このずれを行為と行為のあいだにも見いだしているのである。すなわち，模倣という行為の繰り返しのなかで，先行する行為とのあいだにずれが生じることこそが，メルロ＝ポンティが考える制度変容の一契機なのである。その際，行為者は，ずれがいかにして，いかなるかたちで生じるかについて事前に知るところではない。その意味でずれが生じ，さらに制度が変容していくのは，前反省的なレベルにおいてなのである。

以上，メルロ＝ポンティの制度化概念として，共同性の母胎としての間身体性，差異としての意味，そして既存の制度からずれを生じさせるものとしての行為を指摘した。特に最後のものは，バーガー＆ルックマンにおいて弁証法としてしか指摘されていなかった制度変容のプロセスに，新たな視点を持ち込んだものだと言える。最後にもう1つ，「沈澱」という概念にふれておきたい。これは，先の定義のなかにも「ある未来の希求としての1つの意味を沈澱させるような出来事」というかたちで見受けられるものである。本稿では，筆者の準備不足からこの概念を詳しく論じることはできないが，以下に2つの課題を提起しておこう。1つは，沈澱という概念をメルロ＝ポンティの時間論や習慣論と密接に結び付けて考えていくことである。もう1つは，この沈澱を社会学の議論，特に意味学派と呼ばれる領域のなかに読み込んでいくことである。どちらも制度の生成論にとって大きな意味を持つ作業だと言える。このように残された課題は大きいが，本稿では制度の生成・変容を問うという観点からメルロ＝ポンティと社会学のつながりの一端を示すことでとりあえず議論を閉じたいと思う。

注釈

1) 社会学における制度論を整理した代表的なものとしては，Jepperson (1991) を参照。また，社会学を含む社会科学全体にわたって制度論を概観したものとして河野勝 (2002) を参照。
2) 周知のとおり，社会学の守備範囲は，言説・表象といった人々の意識に関わるものから階層・就業形態といった社会構造に関わるものまで幅広い。さらに，社会学には，この言説・表象と社会構造をどう関係付けるかという大きな問題が存在する。この問題が具体的なかたちで現われてきている領域の1つとしてフェミニズムがある。例えば，足立真理子・上野千鶴子 (2001) を参照。本稿の考察対象である制度とは，言説・表象と社会構造のあいだに位置するものとは言えないだろうか。
3) 主意主義的行為理論を含むパーソンズの制度論を扱ったものとして盛山和夫 (1995) 第2章「パーソンズにおける秩序問題」を参照。その他，パーソンズの制度論を論じたものとして溝部明男 (1999) を参照。
4) この点については，盛山和夫 (1995: 51-52) を参照。
5) 人々の相互行為に準拠する現代社会学の1つの流れとして，エスノメソドロジーがある。このエスノメソドロジー，そのなかでも特に会話分析という視点から制度を論じたものとして岡田光弘 (1996) を参照。
6) 制度の生成という視点を強調する議論の代表例としては，西原和久 (2003) があげられる。西原はここでマルクス，ウェーバー，デュルケム，ジンメルといった社会学の古典を制度の生成という視点から読み直すと同時に，自ら制度の生成論を展開している。（西原自身の暫定的な制度定義としては，西原 (2003: 257, 285) を参照。）西原はメルロ＝ポンティにも言及しており，基本的にその制度生成論は「協働連関をなす間身体的な場」（西原 2003: 249）に基礎を置いていると言える。
7) 盛山は，一次理論-二次理論を区別し後者を以下のように定義している。
「本稿は，「それぞれの社会的世界に内属する諸視点を超えた超越的な視点」というものを仮に想定してみる，というところにある。こうした，仮に想定されるどの社会的世界にも内属しないような超越的な視点からの社会的

世界に対する知識を「二次理論」と呼ぶのである。」(盛山 1995: 194)。

8) バーガーの弁証法概念が持つ問題性に関しては，景井充 (1995) を参照。

9) 本稿では，中島自身が「デュルケムの〈制度〉理論とは，われわれの読みの産物にほかならない」(中島 1997: 2) と述べているように，本書をデュルケム制度論ではなく中島制度論として取り上げる。

10) 中島は，盛山和夫 (1995) にコメントするかたちでデュルケムの行為様式概念を以下のように広義に定義している。

「デュルケムの場合，行動様式は結晶化の程度に応じて連続的なさまざまなレヴェルでとらえられており，人々の集合心理までも含まれる。この観点から言えば，行動様式は，集合心理によって意味づけられている。したがって，制度は，理念的実在であって人々の主観的意味世界によって根拠づけられているという盛山の論点も，デュルケムの行動様式説には取り込まれているといえるだろう。」(中島 1997: v)。

11) 情動的行為という用語は，中島自身のものではない。本稿ではこの用語を，西原 (2003: 224) から借りてきている。なお，デュルケム〈制度〉理論における行為概念に関して中島の理論的考察はこの段階に留まるものではない。中島は，さらに行為者の能動性について議論を展開することになる（中島 1997: 132-135)。

12) 哲学の分野でメルロ＝ポンティの制度化概念を論じたものとしては，木田元 (2000) を参照。木田は，ここで制度と制度化の区別についてふれている (木田 2000: 122-123)。また，近年メルロ＝ポンティの講義ノート等を利用したより詳細な研究が出てきている。具体的には，廣瀬浩司 (1999)，加國尚志 (2004) を参照。

13) デュルケムとメルロ＝ポンティの関係について中島は，Coenen (1981) を参照している。

参照文献

足立真理子・上野千鶴子，2001「表象分析とポリティカル・エコノミーをつなぐために」上野千鶴子編著『ラディカルに語れば…』平凡社.

Berger & Pullberg, 1965 "Reification and the Sociological Critique of Consciousness" *History and Theory*, Vol. 4（＝山口節郎訳「物象化と意識の社会学的批判」1974 年『現象学研究』第 2 号せりか書房).

Berger & Luckmann, 1966 *The Social Construction of Reality—A Treatise in the Sociology of Knowledge*（＝山口節郎訳『現実の社会的構成—知識社会学論考』2003 年　新曜社).

Coenen, H, 1981 "Developments in the Phenomenological Reading of Durkheim's Work" in *Social Forces*, Vol. 59, No. 4.

Durkheim, E., 1895 *Les règles de la méthode sociologique*（＝宮島喬訳『社会学的方法の基準』1978 年，岩波書店).

————, 1912 *Les formes élémentaires la vie religieuse*（＝古野清人訳『宗教生活の原初形態』1975 年，岩波書店).

廣瀬浩司，1999「制度・出来事・構造—メルロ＝ポンティ制度化概念の射程」『東京大学教養学部紀要』第 26 号.

Jepperson, L., 1991 "Institutions, Institutional Effects,and Institutionalism" in Walter W Powell and Paul DiMaggio, (eds) *The Internationalism in Organizational Anaiysis*. Chicago: The University of Chicago Press.

景井　充，1995「バーガー社会学における現実構成論—弁証法と現実性—」『現代社会理論研究』第 5 号.

加國尚志，2004「感情の制度化—メルロ＝ポンティの 1954-1955 年講義より—」『立命館文学論集』第 587 号.

木田　元，2000『現象学の思想』筑摩書房.

河野　勝，2002『社会科学の理論とモデル 12　制度』東京大学出版会.

Merleau-Ponty, 1945 *Phénoménologie de la perception*, Paris: Gallimard（＝竹内芳郎・木田元他訳『知覚の現象学』1·2, 1967 年，1974 年，みすず書房).

————, 1955 *Les aventure de la dialectique*, Paris, Gallimard（＝滝浦静雄・木田元他訳『弁証法の冒険』1972 年，みすず書房).

————, 1960 *Signes, Paris, Gallimard*（＝竹内芳郎監訳『シーニュ』1·2, 1969·1970 年，みすず書房).

→1952 "Le Language indirect et les voix du silence"（＝「間接言語と沈黙の声」).

→1959 "Le philosophie et son ombre"（＝「哲学者とその影」).

————, 1968 *Résumés de cours, College de France 1952-1960*, Paris, Gallimard（＝滝浦静雄・木田元訳『言語と自然 コレージュ・ド・フランス講義要録　1952-60』1979 年，みすず書房).

溝部明男，1999「初期パーソンズにおける「制度」あるいは「秩序」概念の批判的検討—「プロレゴメナ」論文 (1990) を手がかりとして—」中久郎編『社会学論集　持続と変容』ナカニシヤ出版.

中島道男，1997『デュルケムの〈制度〉理論』恒星閣厚生社.

西原和久，2003『自己と社会　現象学の社会理論と〈発生社会学〉』新泉社.

岡田光弘，1996「『制度』を研究するということ」『現代社会理論研究』第 6 号.

O'Neill, 1970 *Perception, Expression and History; The Social Phenomenology of Maurice Merleau-Ponty*, Evanston: Northwestern University Press（＝奥田和彦編，宮武　昭・久保秀幹訳『メルロ・ポンティと人間科学』1986 年，新曜社).

Parsons, T., 1951 *The Social System*, The Free Press（＝佐藤　勉訳『社会体系論』1974 年，青木書店).

盛山和夫，1995『制度論の構図』創文社.